

平成25年2月定例会 広域連合特別委員会 (事前)

平成25年2月14日 (木)

〔委員会の概要〕

木南委員長

ただいまから、広域連合特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、関西広域連合議会議員の重清委員から、関西広域連合議会総務常任委員会等について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会総務常任委員会等について (資料①)

重清委員

昨年の12月から2月にかけて、大阪市の関西広域連合本部において、関西広域連合議会の常任委員会が4回開催されましたので、その概要を報告させていただきます。

まず、12月27日には、第11回総務常任委員会が開催され、同志社大学大学院の新川教授から国出先機関対策をテーマとした講義が行われ、その後に質疑を行ったところであります。

次に、1月12日には、第12回総務常任委員会が開催され、平成25年度の主要事業について理事者から説明を受け、質疑等を行ったところであります。

さらに、1月24日には、第3回産業環境常任委員会が開催され、広域観光・文化振興の推進について説明がなされ、質疑等を行いました。

その後、関西電力から電気料金値上げ申請及び今冬の電力需給状況について説明がなされ、質疑等を行ったところであります。

最後に、2月9日には第13回総務常任委員会が開催されました。初めに報告1の関西広域連合における地方分権改革推進に向けた今後の取組方針に従い、井戸広域連合長との意見交換を行い、関西広域連合としての道州制への対応などを確認いたしました。

その後、平成25年度当初予算原案について説明を受け、質疑等を行ったところであります。報告は以上であります。

木南委員長

次に、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出予定案件について (資料②③)

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について (資料④)
- 国出先機関改革の現状について
- 関西広域連合管内ドクターヘリの愛称決定について (資料⑤)
- 関西広域連合における「薬物濫用防止対策」の取組みについて (資料⑥)

八幡政策創造部長

それでは今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元にお配りしております委員会説明資料に基づきまして、まず初めに政策創造部から御説明を申し上げます。

説明資料の1ページをお願いいたします。

平成25年度におきます政策創造部の主要施策の概要についてでございます。

まず、1 広域行政への取組みといたしまして、真の地方分権型社会の実現に向け、全国知事会を初め、各ブロック知事会などを通じまして、国に対し積極的に提言を行うとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を生かし、3年目を迎えた関西広域連合の一員としまして、関係府県等とより一層の連携・交流を深めることにより、府県域を越える広域課題の解決に向けた取組みを推進してまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

平成25年度一般会計の(1)歳入歳出予算についてでございます。関係部局全体の予算総額でございますが、左から2列目A欄の一番下、計欄に記載のとおり、24億4,970万円となっております。各部については、個別にまた説明いたします。

5ページをお願いいたします。平成25年度特別会計についてでございます。

特別会計の当初予算は記載のとおり、商工労働部のみでございますが、2,000万円を計上しております。

続きまして6ページをお願いいたします。

政策創造部関係の主要事項についてその概要を御説明いたします。

まず広域行政課におきまして、計画調査費としまして左から3列目のA欄に記載のとおり3,343万2,000円を計上しております。その内訳についてでございますが、摘要欄に記載のとおり、関西広域連合が平成25年度に各構成団体へ割り当てる負担金のうち、各部局で計上する事業費を除いた関西広域連合分賦金が3,318万2,000円、また、近畿ブロック知事会分担金が25万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、左から5列目、6列目の一番下に記載のとおり1,055万3,000円の減額、率にして76%となっております。この主な減額の理由でございますが、今年度、4政令市の加入によりまして、負担金を案分する団体が増加したため、1構成団体の負担金額が減少したことによるものでございます。

最後に17ページまで飛んでいただきまして、その他の議案等といたしまして、関西広域連合規約の一部変更についてでございます。

改正理由でございますが、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づきまして、関西

広域連合の規約の一部を変更するに当たり、同法第291条の11の規定により議決をお願いするものでございます。改正の概要につきましては、徳島県及び大阪府が運航する救急医療用ヘリコプターに係る事業の移管やその他平成25年度事業の執行に伴う所要の改正を行うものでございます。

なお、別にお配りしております資料1に関西広域連合規約の新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

政策創造部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、2点御報告申し上げます。

まずは、1点目としまして、関西広域連合委員会についてでございます。

お手元に御配付のちょっと分厚い資料ですが、資料2をごらんください。

前回、11月議会の当広域連合委員会以後、12月27日と1月24日の2回、関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項等を説明させていただきます。

説明項目は6つございます。表紙のところに記載のとおりでございますが、12月の第28回での協議・報告事項3項目、1月の第29回での協議事項3項目でございます。

資料の1ページから3ページをごらんください。

まず、1つ目の項目ですが、新政権に対する期待についてでございます。

簡単に1ページ目の中段の1. 地方分権の推進と、2ページ目の中段以降、2. 予算編成等において喫緊の対応を要請する項目について、新政権に対して要請することを決定しまして、去る1月10日に関係省庁等に提出したところでございます。

続きまして資料5ページをお願いします。

報告の2つ目ですが、関西広域連合規約の改正についてでございます。

規約改正の内容については、(1)にありますとおり大阪府、徳島県ドクヘリ移管に伴う改正としまして、経費負担割合を利用実績割に一本化するなど、規約に定める負担金ルールを改正することを決定したところでございます。

続いて6ページをお願いいたします。

報告の3点目になりますが、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の制定についてでございます。薬物濫用防止対策をより一層推進し、県民の健康と安全を守り、健全な社会を実現するため、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例を制定したことについて報告したところでございます。後ほど、保健福祉部のほうからも追加で御説明いたします。

続きまして資料7ページをお願いします。

報告の4つ目に当たりますが、新政権に対する関西広域連合の取組み方針(案)についてでございます。上から2つ目の項目で 国出先機関の移管を引き続き主張していくために、地方分権改革の原点に立ち返り、国出先機関を初めとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていくことを確認したところでございます。

また、上から3つ目の項目で、3道州制への対応とございますが、関西広域連合がそのまま道州制に移行するものではないことを前提として、政府が一方的に道州制の導入を進め、かえって分権改革に逆行することのないよう、関西広域連合としてチェックし、内部

で検討・研究を行うため、2月を目途に有識者による研究会を設置することを決定したところでございます。

資料の8ページをお願いいたします。

報告の5つ目に当たりますけれども、平成25年度関西広域連合の組織体制の強化（案）についてでございます。左側の1、関西イノベーション国際戦略総合特区及び右側の2、エネルギー検討会など、特定課題への取り組み強化といたしまして、事務局の強化を行うことについて確認したところでございます。

また、右側の中段にありますけれども、事務局体制の強化といたしまして、1、本部事務局の強化として、平成25年度からの資格試験・免許交付等の実施に向けて、体制強化を図りますとともに、議会事務局の強化として、調査課長の専任化を図ることを確認いたしました。

9ページをお願いいたします。

最後の報告、6つ目の項目ですが、9ページ以降、平成25年度当初予算及び27ページからの条例改正等についてでございます。

広域連合議会3月定例会に提出予定の平成25年度当初予算要求原案について確認したところでございます。中身につきましては、要求段階ベースでございましたが、11月定例会におきまして御説明させていただきまして、もちろんその後、精査等で若干数字が変わっておりますが、おおむね同様でございますので説明のほうは省略させていただきます。資料9ページから26ページに記載のとおりでございます。

資料の27ページをお願いいたします。

条例改正等についてでございます。関西広域連合議会3月定例会におきまして、資料の上から4つありますけれども、まず（1）関西広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例、（2）関西広域連合職員定数条例、（3）関西広域連合附属機関設置条例、（4）関西広域連合手数料条例、この合計4件の条例改正を予定しているところでございます。

資料に基づく説明は以上で、もう1点、資料はございませんが、国出先機関改革の現状について御報告させていただきます。

国出先機関の移管に係る特例法案につきましては、前政権におきまして閣議決定までなされましたけど、結局、国会提出には至っておりません。

その後、衆議院総選挙を経まして、自公政権が発足することになりましたけれども、自民党の政権公約におきましては、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対、また、出先機関につきましては広域災害対応力の一層の強化を図るとともに、国と地方のあり方を整理するという方針が記載されているところでございます。

四国広域連合（仮称）の設立については、国出先機関の受け皿となることが四国4県知事の合意事項となっておりますことから、まずは国の動向を見きわめつつ、地方分権改革を推進するため、新政権発足後も四国4県広域連携担当課長会議等で意見交換を行うなど、緊密な連携を図っているところでございます。

今後とも関西広域連合の取り組みも活用しながら、真の地方分権型社会の実現に向け、

しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

納田危機管理部長

続きまして、危機管理部関係の提出予定案件につきまして、御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。平成25年度主要施策の概要でございます。

危機管理部関係の広域防災につきましては、関西防災・減災プランに基づき、関西広域応援訓練の実施、防災分野の人材育成などを通じまして、南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害への対策を推進することとしております。

次に資料の4ページをお開きください。上から2段目、危機管理部関係の平成25年度一般会計当初予算額は55万5,000円で、前年度当初予算額と比較して、12万円の減となっております。財源につきましては、すべて一般財源となっております。

少し飛びまして、資料の7ページをお開きください。危機管理部の主要事項について、その概要を説明いたします。

危機管理政策課におきまして、関西防災・減災プランを充実・発展させるとともに、関西広域応援訓練の実施、防災分野の人材育成のための研修などを行うため、防災対策指導費として関西広域連合分賦金、55万5,000円を計上しております。

少し飛びまして資料15ページをお開きください。その他の議案等の(1)条例案でございます。

徳島県危機管理関係手数料条例の一部を改正する条例は、製菓衛生師法に基づく製菓衛生師の試験及び免許に係る事務を関西広域連合が処理することとされたことに伴い、製菓衛生師免許等に係る手数料を廃止するものでございます。

以上が、危機管理部関係の提出予定案件でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

犬伏経営戦略部副部長

続きまして経営戦略部関係の提出案件につきまして、御説明を申し上げます。

委員会説明資料の1ページをごらんください。

平成25年度における経営戦略部の主要施策といたしましては、広域職員研修事業の実施でございます。記載のとおり関西広域連合において共通の政策課題等に関する職員研修を合同で実施することによりまして、職員の広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図るとともに、各構成団体間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげてまいります。

また、インターネットの活用など、集約して実施することで、より効果が認められる研修の取り組みについても検討を進めてまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

経営戦略部の当初予算計上額としましては、表のA欄、上から3段目にございます41万

4,000円を計上いたしております。前年度当初予算と比較いたしますと15万6,000円の減額、率にして72.6%となっております。

その内容でございますが、8ページをごらんいただきたいと存じます。

人事課で計上の41万4,000円の内容でございますが、摘要欄に記載のとおり広域職員研修分野に係る関西広域連合分賦金でございます。

前年度当初予算と比較して、先ほど申し上げましたけれども、15万6,000円の減額となっておりますが、これは、研修実施に係る共通経費の負担分が政令市加入に伴いまして減額になるというものでございます。

以上が、経営戦略部関係の提出予定案件でございます。

よろしく願いいたします。

柏木環境総局長

県民環境部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。文化、環境両総局にわたっておりますが、一括して私から御説明させていただきます。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。県民環境部関係の主要施策の概要についてでございます。

1 関西文化の魅力発信としまして、文化と観光が一体となってKANSAIブランドを広めていくため、関西の文化芸術の継承・発展に取り組むとともに、関西文化に親しむ機会を拡充することにより、関西の魅力発信に取り組んでまいります。

2 広域環境保全の推進といたしまして、関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めた関西広域環境保全計画を推進し、環境先進地域として持続可能な社会の構築を図ってまいります。

以上が、県民環境部関係の平成25年度主要施策の概要でございます。

続きまして4ページをお開きください。県民環境部関係の一般会計予算についてでございます。

平成25年度一般会計当初予算の総額は、中段、県民環境部の左から2列目のA欄に記載のとおり180万6,000円となっております。

前年度当初予算額と比較いたしますと9万9,000円の増額、率にいたしますと105.8%となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。

9ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。

まず、とくしま文化振興課でございます。(目)文化及び文化財費の摘要欄①の文化振興費では、新たに文化振興に関する分賦金として、24万6,000円を計上しております。

続きまして、環境首都課でございます。(目)環境衛生指導費の摘要欄①アの環境政策調整事業では、関西広域環境保全計画に基づく住民啓発など、各種施策に要する経費として、86万6,000円を計上しております。摘要欄②アの鳥獣調査事業では、被害が深刻化しているカワウについて、広域保護管理計画の実施などに要する経費として、69万4,000円を計上しております。

環境首都課合計で156万円を計上しております。

今議会に提出を予定しております案件の説明は、以上でございます。
御審議のほど、よろしく願いいたします。

武田医療健康総局長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

保健福祉部の主要施策の概要でございます。

まず、広域医療体制の整備といたしまして、関西の府県域を越えた、広域医療連携の推進を目的とした関西広域救急医療連携計画に基づき、関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航など、広域救急医療体制の充実を図ってまいります。

また、調理師及び准看護師に係る試験・免許等業務を関西で一元的に実施することにより、事務処理の効率化を図ってまいります。

4ページをお願いいたします。

保健福祉部関係の平成25年度一般会計当初予算額は、2億2,670万7,000円で、前年度当初予算額と比較して、1億3,577万3,000円の減となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

資料の10ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項についてでございます。

医療政策課の医務費の摘要欄①のア、関西広域連合分賦金1億356万6,000円は、これまでの広域医療分野における負担に加えまして、新たに徳島県ドクターヘリを関西広域連合に移管することに伴い、分賦金を負担するものでございます。

健康増進課の公衆衛生総務費の摘要欄①のイ、地域周産期母子医療センター運営事業費は、出産前後の母体及び胎児、また、新生児に対して、比較的高度な医療を提供する医療施設に対し、運営費を助成するものでございます。その下の段の予防費の摘要欄①のア、新型インフルエンザ対策事業費6,022万8,000円は、備蓄を行っている抗インフルエンザウイルス薬の一部が、期限切れとなることに伴い、更新を行うものでございます。

長寿保険課の摘要欄①のア、関西広域連合・シルバー大学校等連携事業費20万円は、関西広域連合構成府県におけるシルバー大学校の学生や卒業生の交流を図るものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

2のその他の議案等の(1)条例案でございます。イの徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、各関係法律に基づく准看護師試験及び調理師試験等に係る事務が関西広域連合に移管されることに伴い、これらの事務に係る手数料を廃止するものでございます。ウの徳島県准看護師試験委員条例を廃止する条例は、准看護師試験等に係る事務が関西広域連合に移管されることに伴い、条例を廃止するものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、2点、御報告を申し上げます。

報告の1点目は、お手元の資料3をごらんいただきたいと思っております。資料3の1枚ものでございます。

関西広域連合管内ドクターヘリの愛称決定についてでございます。

関西広域連合が行うドクターヘリ事業への取り組みを、府民・県民の皆様に、もっと身近に感じていただけるよう、既に広域連合への事業移管を行っております公立豊岡病院ドクターヘリを初め、来年度、事業移管を行う大阪府及び徳島県ドクターヘリにつきまして、地域の方々に親しまれる愛称の募集を行いました。

その結果、全体で392点の応募があり、その中から、ドクターヘリごとに、関係府県及び基地病院において愛称候補の選定を行い、去る2月5日に開催しました関西広域救急医療連携計画推進委員会に報告し、愛称が正式に決定されたところでございます。

徳島県ドクターヘリにつきましては、本県を代表する産物でございます「藍」と「鳥」をあわせた造語であります、「KANSAI・藍(あい)バード」に決定いたしました。

今後、各々の愛称を積極的に活用しまして、ドクターヘリ事業のさらなる普及啓発に努め、府民・県民の皆様に、広域医療の取り組みをさらに身近なものとして、実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に報告の2点目としましては、お手元の資料4をごらんいただきたいと思います。

関西広域連合における薬物濫用防止対策の取り組みについてでございます。

先ほど、八幡部長から、薬物濫用の防止に関する条例の制定について報告がございましたが、昨年12月に開催されました関西広域連合委員会におきまして、薬物濫用防止対策の広域的な取り組みについて委員から提案があり、本県が事務局を務める広域医療局が中心となって今後検討を行うこととなりました。

今後、広域医療局としては、まずは、構成府県・政令市との連絡体制を構築し、条例制定や薬物指定に関する情報収集・提供を行うとともに、指定薬物の特定に必要な標準品の種類・数量や検査機器などについて構成府県・政令市と連携し、情報共有を行い、具体の連携方策について検討を進めてまいります。

去る1月18日には構成府県・政令市の薬務担当者会議を開催したところであり、構成府県・政令市と連携を密にし、情報共有の仕組みづくりや連携方策の検討などにしっかりと取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

久住商工労働部副長

続きまして、商工労働部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の2ページをごらんください。

平成25年度主要施策の概要につきましては、まず、広域産業振興におきましては、産業クラスターの連携や公設試験研究機関の連携により、情報・設備等の相互補完を行い、県内企業への技術・製品開発の支援を行うとともに、合同プロモーション等の実施や、新商品調達認定制度の運用によりまして、県内企業の販路拡大を支援してまいります。

次に、広域観光振興におきましては、「KANSAI国際観光YEAR2013」の展開によりまして食文化の発信や香港プロモーションなどを行い、関西ブランドを発信し、本県

への誘客促進を図ってまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

平成25年度一般会計当初予算でございます。表の下から4段目に記載のとおり、3億409万円を計上してございます。前年度当初予算額と比較しますと、1,518万9,000円の減額、率にして95.2%となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

中小企業雇用対策事業特別会計につきましては、2,000万円を計上しております。

続きまして、11ページをお開きください。

商工労働部関係の各課の主要事項についてでございます。

まず、一般会計につきましては、商工政策課におきまして、広域産業振興分野に関し、摘要欄①のア関西広域連合分賦金として、92万5,000円を計上しております。

次に、新産業戦略課及び工業技術支援本部におきましては、中小企業振興費として、企業の販路開拓支援に要する経費や地域クラスター創成事業費などの合計で8,198万5,000円を計上するとともに、工業技術センター経費として、研究開発や試験研究費など、県内企業の技術的支援を行う経費として、2億1,840万1,000円を計上してございます。

以上、新産業戦略課及び工業技術支援本部の合計で3億38万6,000円となっております。

次に、観光国際局国際戦略課におきましては、広域観光振興分野に関しまして、摘要欄①のア関西広域連合分賦金として133万8,000円を、また、イ関西国際空港内観光案内所整備運営事業として、144万1,000円を計上してございます。

観光国際局の合計は、277万9,000円となっております。

以上、商工労働部関係の一般会計は、合計で3億409万円となっております。

12ページをごらんください。特別会計でございます。

企業支援課の摘要欄①のア、新商品お試し購入強化事業として1,000万円を、また、新産業戦略課の摘要欄①のア、LED応用製品普及加速化事業として、同じく1,000万円を計上してございます。

以上、商工労働部の特別会計は合計で2,000万円となっております。

商工労働部関係の提出予定案件につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

黒石農林水産部副部長

農林水産部関係の提出予定案件の御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。

初めに、農林水産部関係の平成25年度の主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

まず1点目の関西広域農林水産ビジョンの策定及び推進についてでございますが、広域産業振興局農林水産部におきましては、平成25年度に、各府縣市と連携し、関西の農林水産業の将来像やその実現に向けた戦略などを示したビジョンを策定してまいります。

また、エリア内の農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消を推進してまいります。

2点目でございますが、新鮮とくしまブランド戦略の推進につきましては、本県農林水産物の消費拡大を図るため、関西広域連合の一員として、「新鮮なっ!とくしま」号及び「とくしまブランド協力店」の情報発信力の強化を図るとともに、「美味しいよ!とくしまブランド店」の登録拡大などによりまして消費者に積極的にPRしてまいります。

次に、4ページをお開きください。

平成25年度一般会計当初予算案でございますが、総括表でございますように、農林水産部合計で、2,706万円をお願いしております。前年度と同額となっております。

続きまして、13ページをお開きください。

農林水産部に係ります主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、農林水産政策課関係でございますが、農業総務費では、摘要欄①のアの丸新、関西広域連合農林水産業振興事業といたしまして、関西広域連合農林水産部における事業に係る分賦金など130万円をお願いしております。

次に、とくしまブランド課関係でございますが、園芸振興費の摘要欄①のア、走る「とくしまブランド」展開事業といたしまして、本県農林水産物の消費拡大を図るための経費として、2,576万円をお願いしております。

農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、2,706万円をお願いいたします。以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

小谷野運輸総局長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。

平成25年度主要施策の概要でございます。県土整備部関係では、まず、近畿圏と四国の交流拠点である「とくしま」の位置的優位性を向上させるため、陸・海・空の総合的な交通体系の構築を推進してまいります。また、平成26年度からの高速道路全国共通料金導入による、新たな交通・流通体系の幕開けを見据え、空港アクセス道路などの基盤整備を強化するとともに、関係部局と連携し、観光誘客、企業誘致等に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、4ページをお開きください。

県土整備部関係の平成25年度一般会計当初予算といたしましては、左から2列目のA欄に記載しておりますとおり、18億5,563万6,000円を計上しております。

前年度当初予算との比較では、13億6,163万6,000円の増となっております。この要因につきましては、後ほど御説明いたします道路政策課の本州四国連絡高速道路に係る出資金が影響しているところであります。

14ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、道路政策課でございますけれども、摘要欄に記載のとおり、神戸・鳴門架橋対策費といたしまして、本州四国連絡高速道路に係る出資金、18億5,383万6,000円を計上しております。これは国との基本合意によりまして、平成26年度からの全国共通料金導入に

当たり、平成24、25の2年間、全国プール制組み入れへの協力として出資するもので、平成24年度分につきましては、平成24年3月に補正対応しているところでございます。

次に、交通戦略課におきましては、交通政策調整費といたしまして、関西国際空港に係る負担金180万円を計上しております。

県土整備部関係につきましては以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

木南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

南委員

ただ今開会している国会において、安倍首相は道州制基本法を制定し、5年後には道州制を導入するというようなことを明言しておりますが、私が議員になった6年前には一、二年先と言っていたが、いつの間にか前倒しになったなという部分と、本県議会においては関西広域連合がそのまま道州制に転化するものではないという附帯決議のもとに関西広域連合に参加しているわけですが、前に徳島県で関西広域連合の議会があったときに傍聴した感じでも、関西広域連合の議員の中には道州制に移行するものだと思込んでいるような感じを受けた議員の発言がありました。そういうような中で、このまま関西広域連合がなし崩し的に関西州に転化していくものではないかと危惧をするわけですが、御所見をお伺いしたいと思います。

折野広域行政課長

委員お話のとおり、道州制基本法案を今国会に提出する動きもあるなど、今後、道州制に関する議論が進むことは避けられない状況であると認識をいたしております。しかしながら、現状におきましては道州制に関する定義がはっきりせず、具体的な制度設計が明らかではございません。これまで、道州制につきましては、国主導により単なる都道府県合併となりかねない、いわゆる悪い道州制という議論が進んでいた傾向にあったことから、新たな道州制論議を控えた今、十分に議論を積み重ね、地方としての考えをしっかりとっておく必要があると考えているところでございます。

このため関西広域連合では、道州制など、広域行政に関する課題や問題点を検証するため有識者による研究会を設置し、その成果を国に対して積極的に提案する方針を決定しているところでございます。以上でございます。

南委員

関西広域連合においても、十分に研究と議論を尽くしていただきたいというのと、本県においても当議会で決議しております関西広域連合を道州制に転化しないという部分を、この徳島県の事務の中で、徳島県の立場として、なし崩し的にそういうふうな事務の執行に当たらないというので間違いないということによろしいでしょうか。

折野広域行政課長

平成22年9月議会において決議されました、関西広域連合設置に関する協議についてに対する附帯決議は、大きく3項目ございまして、本県といたしましては、そのすべてを重く受けとめているところであります。特に、関西広域連合がそのまま道州制に転化するものではないとの附帯決議をより一層尊重するとともに、新たな広域行政モデルとしてしっかり取り組むこととの附帯決議に対しましても、しっかりとこたえることができるよう、今後とも新たな広域行政モデルの構築に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

南委員

徳島県議会においても道州制に賛成の議員もいますし、これから先に進んでいく中においては、十分な議論を尽くした上で徳島県のあり方を、国がどうしてもこういう制度を決めてしまうと県として逆らえない部分があるのかもしれませんが、十分な議論を尽くして、一步一步前に進んでほしいということを御要望して質問を終わります。

大西委員

今、南委員さんから質問がありましたけれども、私もお聞きをしようと思っておりました。基本的なことは今、折野課長さんがお答えになったんだろうと思います。それで、南委員さんの質問に対する御答弁の中で、以前の関西広域連合が直ちに道州制に衣がえするというか転化することは、この県議会の附帯決議もあり、それはまた切り離した議論として、これまで関西広域連合を立ち上げてやってきて、それはそういう附帯決議を尊重して、引き続き関西広域連合、広域行政ということで進んでいくと、それは直ちに道州制に衣がえしないというお答えでございました。けどですね、それはそれで、今のところそういうお答えになると思うんですけれども。私、ちょっと今記事がないんですけれども、徳新でしたか、どこかの新聞に、知事がこういう記者会見しておりましたという記事を見たときに、知事としては、これまで民主党政権が、昨年12月までは民主党政権がずっと分権改革を推進しているということで、国の出先機関を地方に移管し、出先機関を地方自治体に全部移管しますよと、その受け皿は各都道府県ではなくて広域連合にやりますよと、だから四国広域連合も立ち上げないかんですねという話できていたんですけれども、それが12月の選挙で政権がかわって自公政権になり、公明党もそうですけれども、自民党が本当に法案まで、案まで出してつくって、その道州制基本法というんですかね、これを出して、広域連合の方向ではなくて、出先機関の権限移譲じゃなくて、もう道州制、道州にしたほうが早いと、そうしたら分権改革が進むんでないかということで、前の民主党政権の方法はとらないで、新たな道州制を進めていくと、それが分権なんですよという主張で取り組

んでいくということになったわけですよ。それを受けて、先ほど言った知事が記者会見で、今後、道州制についてもいろんな検討していかないといけないんじゃないかという趣旨の発言をされたんじゃないかと思います。そんなイメージで私も記事を読んだんですけども。そうすると、今の選挙の御答弁でいっても、御報告でも、結局、それに対する知事が言った発言というのが具体的には関西広域連合で道州制に対する検討会を立ち上げるということだけかなと、今は、と思うんですが。でも徳島県の代表の知事がそういうふうに、今まで関西広域連合で広域行政をやっていますよと、道州制は全然しないんですよということで進めてきた広域連合ですよ、広域連合の設立。それが、あたかも方針が転換したような、徳島県としての方針が転換したような感じに聞こえる、あるいは見えるような記事が出るというようなインタビューをしているということは、今後徳島県としても、知事としても、やはりこれ対応していかなくちゃいけないというようなことが、その真意の中にあるんじゃないかと思うんですよ。今の御報告とか、先ほどの御答弁では、今後、徳島県としてどういうふうに、政権がかわって、どうも地方改革のやり方が変わったんじゃないかと。前提が変わったから違ったことをやらないといけないんじゃないかと。知事が言っているのと、今御報告があったこととか御答弁では、ちょっと私としてはイメージとして一致しないんですよ。で、それについて別の質問もしたいんですけども、とりあえず、まず先に、知事さんがどうも方針を転換したんじゃないかと思われるような発言をしているというのは、これは担当としてはどうですか。どういうふうにとらえて、知事からどういうふう聞いてますか。

折野広域行政課長

知事の広域行政のあり方についての考えにつきましては、国主導ではなく地方主導で、教合わせや小手先の対応ではない、新しい国の形として地域振興に関する立法権を持ち、連邦制をも視野に入れた骨太の議論をしていくべきだということで、これについては就任当初からお考えは変わっていないというふうに認識をいたしております。

大西委員

それ、今言われたのが、それは知事が最初から言っていることが変わってないということは、知事はずっと関西広域連合を進めてきたんだけど、それとは別に道州制とは言っていないにしても、新しい国の形、立法権を持つ地方、そういったものをつくらなくちゃいけないというのは、イコール道州制とは言わないけども、それと同じようなものをしなければいけないわけですよ。関西広域連合ではできない、広域連合ではできないと思いますよ。そうすると、それは結局、知事としては、今のお答えというのは、道州制を目指すということで、ずっと最初から気持ちは変わってないんです、主張は変わってないんですよということを言いたいんですか。

折野広域行政課長

今般の総選挙によりまして、自民党、公明党を初め、日本維新の会やみんなの党など、

国におきましては、道州制の推進を掲げた政党に属する衆議院議員が480人中400人ほどいらっしやいまして、今後、道州制に関する議論が進むことは避けられない状況であると認識をしております。そういう環境がどんどん変わってきたというふうに理解をしております。それで、県としても、また地方としても道州制に対する考え方をしっかりと持っておくことが必要になってきたと認識しております。先ほど、関西広域連合におきましても道州制に対する研究会を設置すると申し上げましたけれども、全国知事会におきましても、道州制に限定することなく、より幅広い選択肢を視野に入れた国、地方のあり方が検討できるよう、地方行政体制特別委員会を設置し、現在、検討を進めているところでございます。今後、本県としても、道州制に限定せず、広域連合制度、あるべき広域行政の姿について、地方からしっかり検討し、国に対して提言してまいりたいというふうに考えております。

大西委員

今の段階ですから、はっきりしたことはだれも、知事でさえもそういう断定的なことは言えないというか、自公政権になったから道州制を目指しているから、もう直ちに道州制をしましょうみたいな話はないんだろうとは思いますが。先ほど知事が最初から一貫して変わっていません、知事の考えはこうですみたいな話を聞くと、新しい国の形やいうのは、都道府県の今の枠があって、その上につくったようなものではないということになるから、私は、それは知事としては道州制を進める気持ちはある、だけど当時の政権はそういう方向じゃなかったし、議会もそうではないと、まだまとまっていないということもあって、広域連合にとにかく取り組むということで、けども自分の気持ちはずっと変わっていないと、折野課長なんで知事の言葉ではありませんが、知事を代弁したとすれば、知事は最初から道州制に近いようなものを、新しい国の形をつくっていきたいと思っているんだけど、とりあえず広域連合に参加したと。けども当初の考えは変わってないから、またそういう環境になったからやっついこうと、こういう感じに今までの流れからしたら受けとめれるような気がしますけどね。それで、とにかく何回も同じことを聞いてもしょうがないんで。それで、とにかく国政の環境は変わったということ、それは間違いない事実でございます。それにどう対応していくかというのがこれから問われていくと私は思います。

それで、1つは、関西広域連合で今御報告があったように、研究会を立ち上げて道州制を議論すると。ただ、それが道州制に移行するというような、関西広域連合をそのまま移行するための議論ではないということのようなんです、さまざまな角度から研究をするということなんでしょうけども。でも、ずっと以前に道州制の論議が活発になったときがありましたよね。そのときに3つのパターンを徳島県の研究会としては発表しましたよね。1つは四国州、1つは中四国州、1つは関西州、でどこに入るかと、こういうような話になりました。で、道州制に対して、今後、環境が、広域連合、道州制、そういった広域行政に対する環境が変わってきたと。そういう中で、これから関西広域連合も検討会を立ち上げる。それで徳島県としては、先ほど言ったような関西広域連合をそのまま転化するやいうことはない、今までどおり、道州制にするやいうこともない。関西広域連合として検討

会を立ち上げる。これは何かを特定して、何かを前提にしてそれを議論することでもない、幅広く議論、検討するということなんですけれども。今私が申し上げましたように、過去に徳島県としては3つのパターンを考えたという経過からすると、徳島県としても関西広域連合に参加して、関西広域連合で道州制検討会を立ち上げると、だから徳島県もそこに入っているからいいんですよと、皆さん方は言うかもしれないですけども、3つのパターンを発表したわけですから、過去に。だから、道州制にするにしても、その法案としては全国を10程度の道州に分けると、それを立ち上げると、こういう枠組みになっているわけですよ。で、折野課長も先ほど言われてたのは、単なる都道府県合併は悪い道州制だと、こういうふうな話を答弁をされましたけれども、それだったら徳島県として、じゃあどういう道州制にすればいいのかという議論が必要になってくるんですよ。それを全く関西広域連合の研究会にお任せで、徳島県としては関西に右へ倣えですよ、関西の一員なんでそれでいいですよと、関西広域連合の研究会で出た結論をすべて飲み込みますよと、そういうような形ではいけないと思うんです。で、以前に、これ徳島新聞ですかね、アンケートしたときに、四国州がいいという人がやはりその時点では多かった。私は関西州も1つの選択肢だと思っておりますけれども、道州制を議論するときになったら、これ徳島県はやはり3つのパターンを示したとおりいろんな選択肢があって、関西広域連合の議論とは別に、徳島県としてどうするんだということをやっているかきけないんじゃないかと。だから知事が言っているように、国の地方分権に対する方針が変わったんですよと、変わったからそれに対応するような仕方をするんですよと、どういうふうにするかは言っていないけれども、そういうふうにしていくんだったら関西広域連合任せじゃなくて、徳島県としても道州制をするとしたらどうするんだと、徳島県としてどういうふうな道州制にするんだと、そしてどこの道州に入るのかと、また、徳島県は自分で手を挙げたらそこに入れるようになるのかと、国がばしゃっと決めて、徳島はここに入りなさいと、国民会議っていうんですかね、何か立ち上げるんですよ、何か法案では。自民党の法案では国民会議を立ち上げてそこで議論するという事になっているんですけども、そこで決めたものが絶対ですよという話になるんだったら、先ほど言われたような、報告にあったような、一方的な国からの押しつけの道州制、こういうふうなことになってしまう。それでいいのですかということになってしまう。だから、徳島県として、そういうさまざまなことを考えたら、関西広域連合の研究会も立ち上げたけれども、徳島県独自に、道州制に対しての準備や議論や調査やそういったものも、前の盛り上がったときの議論を引き続き、これも一回やる時期じゃないかなと思うんですけども、これに対してはいかがでしょうか。

木南委員長

ちょっと待ってよ。小休します。(11時30分)

木南委員長

再開します。(11時31分)

折野広域行政課長

今、委員お話しのとおり、国主導による中央集権的な制度とならないよう、地方としての意見をしっかりと主張していく必要があることから、このたび関西広域連合において有識者研究会を、道州制国民会議の設置前までに、地方分権を推進するという観点での検討を進めるために、有識者3名ないし4名程度によって設置するというようにしております。

それで、本県としては、この研究会の中に本県の意見が言える有識者の方にできれば入っていただきたいというようなことで、連合のほうにもお話をしているところでございまして、この研究会の中で本県の主張をしていければと考えているところでございます。

大西委員

徳島県独自には道州制に対応するようなことはしないという御答弁ですかね。それでいいですか。

折野広域行政課長

今のところは関西広域連合で研究会を設置しますので、その中で本県の主張なりをしていきたいと考えているところでございます。

大西委員

そうすると研究会には有識者だけが入るんですね、今の話だったら。けどその有識者の方がどれだけの権限を持ってそこで発言するのか。徳島県の行政としての意思をその方が反映できるんですか。ですから、もし関西広域連合、委員長のお話ございましたけれども、関西広域連合の中での話でも結構です。関西広域連合の研究会というんですが、その研究会で、ここにいらっしゃる八幡部長でも折野課長でもいいけど、この道州制に関係するよう徳島県の部署の人が入らなくて、その研究会で徳島県の意思とか徳島県の特長とか、その置かれた立場とかそういうものが、ちゃんとその研究会に全部反映できるか。そして徳島県の言ったことを、ああわかりましたと、聞き置きおきますみたいな話でほうっておかれるようなことが全くないのか。徳島県としてそれだけ関西広域連合の研究会で道州制を議論しますよと、今はそれしかありませんと言うんだったら、そこに徳島県の意思を反映できるようなことを考えていかなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですけれども。

八幡政策創造部長

今の大西委員の御質問に対してですけれども、折野課長が申し上げていることというのに何ら過不足ないんですけれども、大西委員がおっしゃっていることに対しても、当然それは踏まえて対応できる体制になっていると理解しております。関西広域連合は、我々徳島県がチャーターメンバー、当初からの設立メンバーとして参加し、それを引っ張っていく立場でございます。また、全国知事会においても、このたび飯泉知事が副会長になりましたけれども、全国知事会に対してもまさに徳島県がリーダーシップを奮って、徳島県が

引っ張っていくという立場でございます。それぞれ、全国知事会でも道州制を含めた広域行政のあり方について議論を始めておりますし、関西広域連合でも、国が多分、道州制の議論を進めるであろうと、それに対してしっかりとしたスタンスをつくらうということで、今回、有識者研究会を関西広域連合として立ち上げることにしております。この2つ、全国知事会にしる、関西広域連合にしる、徳島県の知事と全く無関係ということ絶対ありませんので、折野課長なり私自身もそうです、飯泉知事の意向というか、まさに我々が引っ張っていく形でその議論を進めていくということでございます。

さらに関西広域連合のところは、資料のところちょっと飛ばしたかもしれませんが、県としては、県のあり方だけではなくて、国と地方を通じた我が国の道州制全体のあり方を協議対象にすべき、それから、府県の廃止は必ずしも限定ではなく、県が併存する広域行政システムを排除しない。広域連合を生かした先行実施など段階的な導入もあり得るということで、さまざまな観点からいろいろな視点で、だから広域行政、関西広域連合など、今やっている仕組みも含めて、どうするのが広域行政として正しいかということ議論していく、これに対しては徳島県としても積極的に意見を申し上げていくというスタンスでございますので、大西委員がおっしゃっているような懸念は一切ないというふうに考えております。

大西委員

もうそろそろ時間も終わりですので、何回も何回も繰り返して言うのもどうかと思いますので、もうこれで置いておきますけれども。ただ、今の部長の御答弁でも、私が時間を気にしながら長々と説明したのは、徳島県としても過去の、広域連合を設立する前に道州制の議論があったと。八幡部長はいなかったかもしれませんが、いましたかね。それで、道州制の議論をしたと、それはいろんな状況によって、その当時直ちに道州制になるということでもないし、立ち消えになった。けども、そのときに公式的に3つのパターンを発表しているわけですから。それが、関西広域連合も全国知事会も、徳島県はその中に入っていて、関係ないことはないんですよと言うけれども、私が心配しているのはやっぱり県民にもたくさんいろんな考え方がある。県会議員さんでも全部が関西州がいいということを行っているわけでもない。で、そういうこともあって、この関西広域連合を立ち上げるときに、そのまま道州制につながるものではない、前提とするものではない、そのまま転化するものではない、ということになっているわけですよ、いろんな意見があるから。そのときに別に集約する必要もないじゃないかと。関西広域連合の純粋な機能、純粋な役割でまずやってみようよと、広域行政を、そういうことだった。でも環境が違っている、何度も言っているでしょう。道州制を導入しましょうという話になっているわけですよ、今。それに対する広域連合はこうします、それでいいですよ。でも徳島県としての議論の経過もあるんだから、徳島県としてどういうふうにするか。あるいは、一番の関心はどの地域と一緒にいっていくかと、どの地域と一緒にいって州をつくるかということがやっぱり非常に関心事なんですよ。だから、そういうものを徳島県独自としてもやんなきゃいけないんじゃないんですかと。それをそのまま国にのませるとか、広域連合にのませると

か、知事会で反映するとかそういうことを言っているわけじゃなくて、やっぱり徳島県としての議論もしなきゃいけないんですよということを言っている。まあこれは、さっきの委員長の話からしたらちょっと外れるので。私は言うておきます。何かこの広域連合の委員会の話が、徳島新聞にずっと何回かにわたって連載されて、途中で私は八幡部長に突き放されたようなことになっておりますので、もう常に私は突き放されるんだろうなと思うんですけれども。しかし言うておきますけどね、とにかくそういう議論を抜きにして、これから突然道州制を進めていくみたいな話になったら、これ絶対うまいこといきませんよ、ということを私は申し上げておきたいと思えます。

それに関連して、もう時間ありませんけど1つだけ。四国広域連合は、最後の御報告で、事務レベルで協議していっておりますよと、だからその時期になったら立ち上げる方向はもう変わってないんですよという趣旨の御報告がありましたよね。それは間違いないんだろうと思うんですけれども。ただ、この道州制が進んでいくと、出先機関の受け入れのための四国広域連合ということになってましたよね。そのことが記事で、私を突き放した部長ということになってますからね。だから四国広域連合はそれ以外のことで立ち上げる必要はないんだと。要するに出先の権限移譲の受け皿としてのみ四国広域連合をつくると、立ち上げるということになっていると。そこが強調されているんです、その記事ではね。そうなったときに、私はほかのこともあって、ほかの連携のためにもやったらどうですかと一応御提案したけれども、そんなのは要りませんというふうに部長が答えられているということで。ただ、これそうやってきたら、逆に私が言っているような御提案は、そんなのは要りませんよと、四国の中で連携なんかは知事会でとれるんだと、ほかの行政連携でとれるんだと、そのとき答えましたかね。それで、今回の道州制を進めるという国の方針が出たときに、分権推進で権限の移譲がなくなるとしますよね、そういうふうな方向に進んでいったとしたら四国広域連合はもう立ち上げる必要がないということですよ。それははっきりしてくださいよ、もう一回。ちゃんと徳島新聞の一面の記事にも出たんだから。もう一回確認しておきます。

八幡政策創造部長

徳島新聞の報道は私も読んでおりますけれども、私自身は大西委員を突き放すほどの腕力も勇気もございませんので、あの部分は私の発言ではないので御了解いただければと思いますが。従来議論されてました四国広域連合につきましては、まさに4県知事で合意したのが、特定広域連合をつくって出先機関を移管するという民主党政権時代のルールに基づくものでございました。それで政権交代がありまして、知事がよく会見で申し上げているようにルール自体が変わっているそのルールはもう追わないと。そのルールが違っているのに前のルールに基づいてやると言い張ってみても意味がないので、新しい方向に、まさに社会情勢が変わっているので柔軟に対応していくということでございます。折野課長が申し上げているように考え方を変えているわけではなくて、連邦制に関しては従来の政権のときからずっと知事もおっしゃってますし、政権交代後もいい道州制とはそういうものであるということ、政権交代の前後で何ら変わることもなくおっしゃっているところ

でございます。

四国広域連合との関係について今後どうするかというか、四国との関係は、これは関西広域連合をつくる以前から四国4県との知事会もそうですけども、事務的な会もずっと続けておりますので、連携という意味ではどんどん深まっております。今回、四国広域連合という議論が立ち上がったのをきっかけとして、極めて密接な協議ができる体制が我々の中でも積み重なっております。

ちょっと先ほどの繰り返しになって恐縮かもしれませんが、徳島県がどういうふうに、四国州なのか関西州なのかという点については、徳島の主張を関西広域連合でしようが全国知事会でしようが徳島の主張をベースにしますので、徳島は考えてなくて、関西広域連合と全国知事会が考えていて、我々は指をくわえて見ていて、後でしまったということには、これは絶対、論理的にはならないので、そこは大西委員から何度言われても、我々はずっと研究も勉強もしておりますし、そこを関西広域連合や全国知事会のほうで、まさにリードする立場から議論をしているということでございますので、そこは御理解をいただければと思っております。

大西委員

もう時間がないので、別に答弁は要りませんが、今の答弁に対しては、私の感想としては、県の組織として研究もしている、勉強もしている、いろいろ検討もしているというお答えが最後にありました。それが表に出てませんよね。だから、県議会の中のどこかの委員会、ここの委員会では議論できないという話だから、どこかの委員会で議論をする。そのときに、やはり県の道州制に対する考え方はこうですよ、今こんなことを検討しています、勉強しています、それはやはり報告するべきじゃないですかね。私はそう思いますよ。だから自分たちだけで勉強しています、検討しています、それでいつか話が出てくるときにぽっと出して、県の考えはこうですなんていうのはね、やっぱりちょっとナンセンスだと思えます。もう答弁は要りません。

八幡政策創造部長

勉強する成果というのは、常に議会でもまさに申し上げていることが勉強する内容だと思っておりますし、知事も本会議で何度も答弁しておりますし、当委員会でも回答していることが、これ私も勉強も研究もせずに私見を申し上げているわけではありませんので、これが回答だと思っております。よろしく申し上げます。

木南委員長

午食のため休憩します。(11時45分)

木南委員長

再開します。(13時04分)

竹内委員

午前中、いろいろ意見を聞かせて……、

木南委員長

小休します。(13時04分)

木南委員長

再開します。(13時05分)

竹内委員

午前中の議論をいろいろお聞きさせていただきましたので、私は関西広域連合議会の本県選出議員としましても大変興味深く、そしてまた非常に勉強になりましたけれども。まず、制度の問題としてこの委員会で道州制の議論を深めていくということは、我々が決議をいたしておる道州制には移行しないという附帯決議は全会一致でございましたので、そういうことを考えても、これはまた違った形で、この委員会でするとしても別々にしていく方法とか、そういう方法をとらないと、何かこう、関連はあるんやけど違和感を感じるというんですかね、そういうものをとりあえず感じましたので、それはまた会長・幹事長会等々で御議論いただくということになるだろうと思います。

私が思いましたことは、自公の連立内閣が今できあがって、自民党の公約の中にあつたということで、あつたということは私も知っておりますが、細かいいろんなことというのが全然私の頭の中にもないわけで、我が党の徳島県選出の国会議員さんに、まだ直接は聞いてはおりませんけれども、もし聞いたとしても、どういう道州制を考えているんだということを聞いてもなかなか返事が出てこないのではないかと。というのは、日本でこれ初めてこういう道州制、ドイツとかアメリカの州とは違った生い立ちもありまして、これからつくっていくという中で、単なる数合わせ、合併というふうな形で、市町村合併の延長みたいな形でこれを県民の皆さんがある程度イメージされておるとしたら、それは四国州がいいだろうという話になると思うんですが、私はその前にね、どことどこがひつつくという話の前に、この道州制をつくっていくという話の前提は、いかに国民が幸せになるかと、県民が幸せになるかと、それを一番最初に考えていかなければ、これはどことどことひつつくけんそれはよろしいわやという話が先行したんでは、これは私は本末転倒ではないかなという気がいたしておる一人でもございます。自民党の会長代行もしておりますので、うかつなことは言えないですけども、多分、地方選出のいろいろな議員さんの意見はまちまちだろうと思います。私と大西先生が意見が違うように、当然、我が会派の中でもいろいろ推進論者とそれと慎重論者と、それと今の広域連合のような、道府県を残した中でのいわゆる広域行政というんですか、そういうものを模索するという方もございます。私はどちらかというところの派でございまして、そっちのほうをもっともっと勉強して、それが関西広域連合が1つの試金石になるであろうという考え方を持って、積極的に私は参加をさせていただいて、議員にもならせていただいて、今まで勉強しました。その中で、

関西広域連合が期待どおりの部分もありましたし、期待はずれの部分もありましたし、特に権限の移譲ということの中ではやっぱり徳島県は蚊帳のはずれだったんですよね。だからその議論にはなかなか入り込めずに、ちゅうちょした。まあ一緒に出ておるお二人の議員の先生も同じだったと思う。前の福山議員も同じような思いをしてこられたと思うんですけれども。そういうので広域連合のよさというものを最大限に利用しながら、最大限に活用しながら、そして徳島県がよくなっていく、徳島県民の生活が少しでもよくなる、そのことを追い求めていきたいと、私が連合議員をしている間は、そちらに全身全霊をつぎ込んでいきたいと思っております。

さて、この道州制というのが打ち出されておる、5年間とかいう話も出ておりますけども、我々が議論するだけのたたき台みたいなものが現在、出ておるのかどうかというのを、とりあえずお聞きしたいと思えます。

折野広域行政課長

まさに竹内委員おっしゃるとおりでございまして、道州制については法令上、いまだ定まったものはなく、道州制を導入するためには、場合によっては憲法改正も伴い、ハードルは非常に高いということでございます。

たたき台になるものにつきましては、自民党のほうで道州制基本法案の骨子案ができておりました、まずそれが今一番のよりどころでなかろうかと思っておりますのでございませう。

竹内委員

まあ基本法案の部分だけを議論していくというのは、まだなかなかだと思えますが、本来、道州制を議論する場合は我々地方議会、市町村議会、やっぱり議員の声も非常に大事だと思うんですよね。二元代表制として、先ほど部長から、まあ部長の揚げ足取るんではないんでよ、ほなけど知事が出るとから徳島県の意向はそれでいけそうな感じの御答弁であったように聞いたんですけど、それはちょっと違うんでないかなと。我々既にいろんな地域で声を聞いている議員というものの議会を一番尊重してもらわないと、道州制に向けての意向なんていう話は一番大切なものではないかなと思えますので、そこのところだけちょっと部長に御答弁をいただきたい。

八幡政策創造部長

先ほどの答弁で、徳島県が関西広域連合にという言い方で申し上げたかなと思うんですけども、これは当然知事ということをお願いしているのみならず、徳島県から3議員さんを議会のほうにも送っていただき、徳島県としても、それは知事部局それから議会が一体となって関西広域連合に参加しているところでございませう。したがって、議論というのは、当然、徳島県議会での議論を踏まえて、委員会というこれは知事が出席いたしますけれども、連合議会のほうは議員の先生方に議論していただくということで、あわせて、両輪として徳島県の意向を関西広域連合の中にもしっかりと反映するというか、むし

ろリードしていくという立場にあるものと考えております。

竹内委員

我々関西広域連合議会に出ておられます、徳島県の議会が1つでも反対したら何も進まないというのが今の関西広域連合のシステムなんでね。それほど議会の決議は重たいものでございますので、我々もこれは、そういうものが出てきた以上、心していかないといけないというのは、それはもう大西委員の御意見と同じでございますので、それはそれで、これから我々としてもどういうふうにしていくべきかというのは、議会として考えていかなければならないというふうに思います。

参考までに申し上げておきますと、この前の井戸連合長をお呼びしての総務常任委員会、副委員長の北島先生もおいでとったんですが、そのときの大半の意見は、大阪を除いて、周辺地域は意見を聞く以上、道州制の問題については各府県でそれぞれ、兵庫県や、京都もやっとなかな、それぞれ附帯決議していますので、大阪以外は皆しとんよね。大阪は物すごく熱心だということはよくわかる。それは大阪はよくなりますよ、州になればね、州都にも多分なるだろうし。兵庫県は反対ですからね。この前も兵庫県の議員さんがはっきりと時期尚早であると、反対だということをはっきりとっておりました。まあ連合長が反対なんで議会も反対というのはわからないでもないし。和歌山もそうだし、滋賀県もいろいろ私が意向を聞く範囲の中では反対であるし、まあ京都の意見というのはちょっと十分によくわからないんですけれども、田中さんという人に意見を聞いたら慎重にやっていかないかんなどという話でありましたので、私はそう簡単には、自民党が考えているような、今の党本部の政調がどんな考えなのか、これから我々も内部からいろんな調査をして、また、問題があれば突き上げていかないかんなどと思っておりますけれどもね。そう簡単にはいかないだろうと。しかし、大西委員が言われたように、ただ指をくわえて議会も見ているわけにもいかないので、これはこれとしての対応を考えていきたいなど。ただ全く議論をするだけのものがなくて、どことどこ組むというのを先にするやいう、そんなナンセンスな話には私は絶対のっていけないし、やっぱり地方分権、我々地方に住む人間として、地方がよくなっていくための道州制というものをいかに考えていくか。そのためにはみんなが全身全霊を込めてこれから勉強もしていかないかんし、国にも訴えていかないかんし、我々は自民党の中でまた訴えていかないかんなどと思っておりますので、非常に問題点がいっぱい出てきましたけれども、この委員会のあり方というの、今後、この年度を境にして、また考え直さないかんのかなという部分もあるような気がしますね、委員長。

(「そうですね」と言う者あり)

そういうものも含めて、我々としても、議会としても考えていくという決意を申し上げて、道州制ありきではないということだけは理事者の皆様方にもしっかりと頭に入れておいていただきたいなということをお願いして、終わります。

庄野委員

昨日の総務委員会でも若干述べさせていただきまして、研究会を2月に設置するという

ことについて、知事が広域連合を道州制の実証実験の場として活用ということの発言があったということで、これは一体どういうことなんだということで質問した次第でありますけれども、私が心配しておったような、関西広域連合の中で道州制のことを検討していくというふうなことではなしに、議会の附帯決議も尊重しながら、ただ指をくわえて見ておるんじゃないし、積極的に、悪い道州制にならないように研究を続けていくんだというふうなことで承知をした次第なんでありましてけれども、朝、大西委員からもさまざまな懸念がございましたけれども、私も市町村合併の県版のようなことが起こったのでは、これは田舎に住んでいる、田舎というか徳島県にとっては非常に悪いそういう合併につながる。ただ、国の予算の地方配分を少なくするような道州制というのは、これは絶対に、今、竹内委員も言われましたけれども、やっぱり県民が幸せになれるような道州制ということで、これももっとも我々県議員も県民の意見等々も吸い上げながら、まだまだ議論しているかなんたら、これは大変なことになるなというふうに思っているところでございます。

それで、1つ懸念事項というか思ったのは、四国広域連合というのは、やはり国からの権限、出先機関の移譲がない限り、四国広域連合は意味がないからやらないというふうなことでお聞きしました。そうしたら関西広域連合は、これ第1フェーズ、これについては広域行政を推進するというので、我々、今議論しているんですけども、第2フェーズということになりますと、やはり国から地方への出先機関の移譲、財源の移譲も含めてそういうことをやっていくという目標があったと思うんですけども、現在政権がかわって、前の政権のときには関西広域連合というものをいわば手本にしながら、ほかの地域でも何とか広域連合というのを立ち上げようという機運があったように記憶しとんですけども、現在、そういう機運というのはどうなっとんでしょうか。

折野広域行政課長

国におきましては、広域連合制度をベースにブロック単位での一括移管といった方針を出して、それに従って、それぞれの地方、四国広域連合、中国広域連合を設立すると、それぞれの合意をしたところでございますが、昨年11月15日にその広域連合の設立の根拠となる特例法案の閣議決定はなされたものの、国会への提出には至りませんでした。これによって、例えば四国広域連合でしたら直ちに設立できる状態ではなく、今は国の動向をしっかりと見きわめている状況でございます。

関西広域連合におきまして、この出先機関の取り扱い等につきましては、今後の取り扱い方針の中で、国出先機関の移管を引き続き、今後とも主張していくという方針に変わりではなく、地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関を初めとする、国の事務、権限等の移譲を引き続き求めていくということで、この方針については、これまでも国の状況を見ながら取り組んでまいるということでございます。

庄野委員

それはそれなんですけれども、ほかの、例えば以前に関西広域連合の手法を例にして、まずは広域行政、そしてその次には国からの出先機関の移譲を含めた権限の移譲、そうい

う地方の広域行政を転換するところを、受け皿をつくるという、国からの移譲を受ける受け皿をつくるという動きが各地域にあったように記憶しとんです。その動きというのは、現在、道州制ということが表に出てきてて、例えば四国広域連合にはそういう移譲をしないという方針になっているような、現在、ほかの広域連合を模索していたようなところというのはもうあきらめて、道州制がこれだけバーンと出とんだから、道州制の議論しようよということになっているかどうか、ちょっと知りたいと思ったんですけれども。

八幡政策創造部長

お答えする前に、まず1点目のところで庄野委員の御質問にあったところのちょっと確認だけさせていただければと思うんですが、我々が四国広域連合の設立については、意味がないからやめることにしたという意味でもし申し上げていたら、そこ私も訂正しなければいけないんですけれども、今の四国広域連合の設立の前提が、民主党が特例法案をつかって、その特例法案に基づいて事務を移管するというものを前提に四国広域連合を目指そうという話にしておりましたので、その前提の特例法案ができないということなので、意味がないというよりはできないので、そのアプローチはとりあえず、一たんとらないというか、ルールから外れてしまったという意味でございます。

それで他の地域、関西広域連合に続いて出先機関の受け皿になろうという意味で手を挙げたのがまずは四国です。それに引き続き九州、それから中国の知事会も出先機関の受け皿という意味での同じような特定広域連合を目指すという動きがございました。その動きについては、今後どうなるかはちょっとおいておきまして、現時点におきましては、我々と多分同じでございまして、特例法案を前提に動こうという形で進み出していて、成熟度では多分四国が一番、スピード的にも早かったので、その他がどこまで議論されていたかはちょっと定かでないんですけれども、現時点において、将来はわかりませんが、現時点においては根拠となる法案が通らないことが、それはほぼ、一たん確定しておりますので、同じような思いであろうかと思えます。

あえて申し上げますと、四国の動きも、実は関西におきましても出先機関改革を引き続き求めていくという意味は残しております。ただ、民主党が言っていた法案に基づいてやらないというのが現在のルールなので、同じようなことはできないでしょうと思っているけれども、関西広域連合を今後また進化させていく中で、やはり出先機関のような改革をするべきじゃないかということは、引き続き関西広域連合としても言っていくべきであろうと、これは関西広域連合の現時点での構成府県のいわば総意でありまして、今回の取り組み方針にも明確に書かれておりますので、そういった動きが、全く同じ特例法案が出てくるかどうか、これはまだわかりませんので、我々もルールづくりを新たに求めていくでしょうし、そのときに出先機関改革というような同種の方法がとられるのであれば、またそういう議論が出てくる可能性は当然、妨げられないと思っております。

庄野委員

大体わかりましたけれども。要するに国のほうは、現政権は道州制をつかって、新しい

地方の組織をつくって、そこに先機関を含めた権限、財源を移譲していこうという形で大まかに主張しておりますけれども、じゃあその中で、現在、関西広域連合が求めている第2フェーズ、関西広域連合への先機関の移管、権限の移譲等々について、そこだけがずっと求めていって、現在のような状況の中で、権限、先機関が移譲される可能性というのはあるんですか。一気にそこだけというのではなくて、むしろ道州制の形をつくった上で、国全体に道州制を適用して移譲しようというのが国の考えではないんですか。

折野広域行政課長

関西広域連合におきましては、道州制を国が進めるに当たっても、国先機関の地方移管は当然必要になるもので、前提となるものでありますので、関西広域連合が先行的にその受け皿となるように求めていきたいというような基本方針をお示ししているところでございます。もう少し詳しく申し上げますと、関西広域連合では府民、県民の皆様は国の事務・権限の移譲を受ける具体的なメリットを実感してもらうために、関西広域連合を実証フィールドとしてモデル的に国の先機関の事務、権限の移譲を求めることもあり得るのではないかと考えております。

庄野委員

少しそういうふうな心配がありまして、関西広域連合が権限、先機関、財源を国のほうに今後とも求めていくというのは、それはそれで継続していいのかなと思いますけれども、もし例えば、道州制の議論がかなり煮詰まってきた、関西広域連合が関西広域連合としてある、あと、道州制が道州制として、していこうということで法律も決められて、各いろんな、県民がわき上がってきた区割り案じゃないですけど、そういうのが決まったときに、両方は併設というか、関西広域連合はあるし、何とか州という形が両方あることはあり得ないわね。権限移譲を受けるというか、どういう話になっていくんですか。

八幡政策創造部長

まず国先機関改革について、もう一度ちょっと折野課長につけ加えますと、丸ごと移管という手法ですね、先機関の丸ごと移管という手法は民主党政権がとられたアプローチ、手法だと思いますけれども、先機関改革、権限移譲というのは、その前の自民政権のときに始まったものであって、それで関西広域連合もそのアプローチ、フェーズ2はそういうふうになっているものと理解しております。その後、民主党政権になって、先機関の改革を一部一部一部とやってもなかなか進まないの、丸ごと移管で、まずはそっちのアプローチという形になったと思っております。したがって、自民政権も先機関改革、権限移譲というのを否定しているわけではないだろうという認識に立って、そこはルールももちろん変わったものの、直前のルールとは変わったものの、先機関改革は引き続きやっていくんだらうという思いで今、関西広域連合は進めているところでございます。

後段の御質問のところですが、今後、どうなるかというところは、ちょっと、ま

ただれも解がないところだと思っんですけれども、いずれにしましても先ほど竹内委員の御質問の中にございましたように、各構成府県議会、それからもちろん各知事たちの中にも道州制という言葉非常に推進している人もいれば、全然そうではないという方もいる中での関西広域連合の取り組みでございますので、その関西広域連合と道州制をちょっと比較するのは、なかなか難しいかなというふうに考えております。

庄野委員

わかりました。またいろいろ勉強して、付託の委員会でも申し上げたいと思います。

それと、関西広域連合に参加するとき、私どもは屋上屋を重ねてはいけないというふうなことで、広域行政というのは、やはり徳島県にとってもアンケートの結果を見ても、関西圏と一緒にすることによって、やっぱり観光客、それから農林水産物の流通促進の効果、こういうことに非常に多くの徳島県民が期待しているということもございまして、やっぱりそこら関西広域連合の役割として、徳島県のメリットと捉えて、十分にこれからも私は努力していくことが本当に必要だと思っんです。

そういう意味ではきょうも御説明いただきましたけれども、商工労働部関係では官民連携によって、「KANSAI国際観光YEAR2013」、これもどういふものかちょっと、少し詳しく教えていただきたいのと。

あと、農林水産部のほうでは、新鮮とくしまブランド戦略、これは「新鮮なっ！とくしま」号を用いた拡大でありましようけれども、これもどういふ目標を持って、県内の農林水産物の促進を図ろうとしているのか、そのことを若干ちょっと教えていただきたいと思っんです。

板東国際戦略課長

庄野委員からの御質問でございすけれども、「KANSAI国際観光YEAR」ということで、今年度、ことしの1月から12月までの間で進めているということ、この国際観光YEARの今年のテーマは、関西の食文化ということ大きなテーマとしております。そして、関西のブランドを関西の食文化をテーマにして、世界に発信して、外国人を誘客していこうということ取り組むことにしてございまして、昨年8月に関係の自治体と、それから経済界で実行委員会を立ち上げて、準備を進めているところでございす。

中身といたしましては、大きく3つの柱を持ってございまして、プロモーション活動を年間を通じて行っているということ、それからキャンペーン事業ということで、ホームページによる情報発信とか、いろんな媒体を使った情報発信を行うと、それから3本目の柱としましては、食文化を発信するイベント事業ということで、ことしの4月と5月のちょうどゴールデンウィークのあたりになるんですけれども、大阪のインテックスで開催されます食博という大きなイベントがございまして、そちらのほうでイベントを開催して、これともと食でつなごう日本と世界というテーマで4年に1度やっている事業でございすけれども、そちらのほうで情報発信をしっかりとやっていくということ計画しているものでございす。以上でございす。

隔山とくしまブランド課長

先ほど農林水産部のほうの広がるとくしまブランド戦略ということで、少し説明させていただきます。広がるとくしまブランド戦略につきましては、平成16年度から実施しているという戦略でございます。その中で目標としましては、もうかる農林水産業の実現と、これを目標に現在、戦略の展開を進めているところでございます。中身といたしましては、先ほど予算の説明の中にもございましたように、「新鮮なっ！とくしま」号、移動ブランドショップと呼ばれておりますとくしま号を活用して、ブランド力の強化なり消費の拡大を図っていくと。

あと説明資料の中に入っておりますとくしまブランド協力店、これにつきましては、大消費地におきまして、徳島のブランド、農林水産物を積極的に取り扱っていただき、それと消費拡大なり、消費宣伝も行っていただく量販店、それと「美味しいよ！とくしまブランド店」につきましては、徳島県産品を扱っていただきまして、これも消費宣伝なり消費拡大を図っていただく飲食店等を活用いたしまして、とくしまの農林水産物を積極的に生産、販売をやっておる事業でございます。以上でございます。

庄野委員

まあ、県内も非常に関西広域連合に期待するというのは、今申し上げましたけれども、そういう観光面であったり、農林水産物、物品が、やっぱり消費拡大がなされて収入がふえると、そしてまた、地域に中で物をつくっていくというふうなことがこれからも継続的に、また拡大的に行っていくように積極的に頑張っていただきたいというふうに思っております。

それと最後に、ドクターヘリが運航するようになりまして、これは非常によかったなと思います。関係各位の皆様方の御尽力に敬意を表したいと思います。ただ、米軍の戦闘機でありますとか、オスプレイの訓練が徳島県ではオレンジルートと言われまして、県南部から愛媛県のほうに向かって低空飛行訓練をするということで、オスプレイはまだ行われておりませんが、やっぱり米軍のジェット機は、攻撃機は多々目撃されているのが実情でございます。もしそれとドクターヘリが接触するようなことがあったらこれはもう大変だなということで、議会のほうも心配しておりますし、また、県のほうも知事を先頭に米軍機の低空飛行訓練の中止を求めるということで、御尽力いただいているんですけれども。関西広域連合の中でも、これは本県だけではなくに、関西広域連合の中でもそういうふうな発言をしていただくと非常に私は心強いのかなというふうに思いまして、これは県のほうに質問するのがいいのか、竹内先生に言うのがいいのかわかりませんが、双方から、これドクターヘリも本県だけの部分ではなくに、いろんなところにも関係しておりますので、不意打ちに超低空飛行訓練をする、事前に通告なんかはないと思いますので、そうした場合に安全が脅かされないような対策を関西広域連合でも行ったらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

木南委員長

小休します。(11時40分)

木南委員長

再開します。(11時41分)

犬伏経営戦略部副部長

ただいま、庄野委員から米軍の低空飛行につきまして御質問がございました。

我々も県議会とも協力をさせていただきながら、住民が不安あるいは懸念を抱くような低空飛行訓練はぜひ避けていただきたいという申し入れをしてきたところでございます。この考え方については、関西広域連合の各県も同じでございましょうし、そういったことを、今後とも関西広域連合の場でも、機会がございましたら、申し上げていきたいというふうに考えてございます。

木南委員長

広域連合議員については、議論があったということをお伝えおきますというか、ここにありますので、伝えられたと思います。

(「わかりました」と言う者あり)

庄野委員

わかりました。理事者のほうもお答えございましたので、機会をつくっていただいて、ぜひそういう心配が徳島県議会の中でも行われたということをお伝えしたいと思えます。それとあと、徳島県議会から選出の議員の皆様方にもお願いしておきたいと思えます。終わります。

木南委員長

年度途中で政権が交代して、地方への権限移譲、あるいは広域行政のあり方についても方向性が随分変わったので、当委員会としても戸惑うところがあるんですが、年度末でありますし、次年度には会長・幹事長会等でその守備範囲等についても、あるいはあり方についても検討していただくということを私のほうからお願いをしていきたいと思えます。

ほかに。

大西委員

ちょっとだけ。予算の中で神戸・鳴門架橋対策費で18億ですかね、これ。18億の出資金があるんですけども、先ほどの御説明ではあれでしたかね、本四架橋の通行料金を他の高速道路並みにしていくための追加出資というか、そういうような御説明だったような気がするんですけど、それでいいんですか。この18億を追加で出資するのをもう一回ちょっと御説明いただいて、もし、過去、以前に知事が求めてきた他の高速道路並の料金体系の

ための必要資金としての出資金であるなら私ももろ手を挙げて賛成なんですけども、どういうふうに、どういう名目でどういうふうに使われるので、この18億を出されるのかということ。また、あとそれ以外にも、その目的を達成するためにまだほかに、来年度もお金が要るのか等をちょっと説明してもらえますでしょうか。

瀬尾道路政策課長

ただいま、大西委員のほうから、本四の出資金についての御質問でございますけれども、この出資金につきましては、従来から本四高速の経営の安定のためということで出資をしており、24年度までの出資は平成9年の合意でやっておりましたけれども、この24、25年度の2カ年に限って、26年度からの全国共通料金制度への移行に伴う協力として、24、25年度に関して出資を行うものでございます。

先ほどの、26年度に対してどういう全国共通料金、NEXCO並みと言っておりますけれども、現在、本四高速が他のNEXCO区間よりも若干高めの設定となっております、これを全国プールに入れていただいて、NEXCO並の料金とするための協力としての出資でございます。

大西委員

もうちょっと確認しますけれども、この25年度は18億ですよ。前年度の当初予算、24年度は4億9,000万円、約5億。18億プラス5億で23億。23億で今御説明のあった2年間の特別出資というか、そういうことは終わる。それで26年度以降はそういう特別な出資はない。そしてこの23億は何といいますか結納金じゃないけど、持参金というか、持って行ってこれで仲間に入れてくださいと、プール制の中に入れてくださいよということで、その23億の使い道というのは、それは向こうの使い道なんだろうけど、23億の使い道というのは、このコンピューターのソフトとか何かそういうものを全部共通したり、そういうものにはかなりお金が要るのですかね。まあそういうのに使われるのか、わかる範囲で結構ですから、どんなものに何で23億、徳島だけではないですよ、これ多分兵庫なんかも出資されると思うんですけど、そういうことを、巨額がどういうふうに使われるのかなと思うんですけど、ちょっと簡単に説明してください。

瀬尾道路政策課長

まず、金額の話ですけども、前年度4億9,220万円というのは当初で計上させていただいてました。これは前年度の議会の始まる前に、まだ国との合意ができておりませんで、それで当初予算としては、この前年度の4億9,220万円というのは、前回合意した金額の残りの分でございます。それで、今年18億となっておりますのは、この24、25が前回の残りと合わせて、ちょっと減額したお金で2年間出資すると、それをその残りとして2で割った分を今回計上させていただいております。それで、昨年度は3月にその金額で補正をさせていただいております。ですから今年の18億、昨年も4億9,000万円にプラス、3月に補正をいただいて、ほぼ同額の18億円余りを計上させていただいております。

それともう一つ、その使い道ということでございますけれども、これは具体的に何にどうということではなくて、今までの出資の延長といいますか、26年度からプール制に入るための全国に向かっての協力ということで出資をさせていただいております。ですから具体的にシステムの動向とかそういうことまでは、ちょっと今わかりかねるところでありますけれど、今までの出資という意味合いは変わらないということで、御理解いただけたらと思います。

木南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、広域連合特別委員会を閉会いたします。（13時49分）